

予算決算常任委員会防災県土整備企業分科会提出資料

1 議案説明事項

(1) 議案第2号、第13号、第14号

- 平成29年度三重県一般会計・特別会計予算について 1
- 指定管理者の更新について 20

(2) 議案第91号、第95号

- 平成29年度三重県一般会計・特別会計補正予算について 25

(3) 議案第73号、第82号、第83号

- 平成28年度三重県一般会計・特別会計補正予算について 27

2 所管事項

- (1) 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定による提出資料について 31

平成29年3月13日

県 土 整 備 部

平成29年度当初予算会計別・事業別一覧表(県土整備部)

1 会計別総括表

(単位：千円)

区 分	平成28年度 当初予算 A	平成29年度 当初予算 B	対前年度比 B/A
一 般 会 計	78,454,146	70,942,184	90%
港湾整備事業特別会計	165,682	165,432	100%
流域下水道事業特別会計	14,369,379	14,712,384	102%
合 計	92,989,207	85,820,000	92%

2 事業別総括表 (一般会計)

(単位：千円)

区 分	平成28年度 当初予算 A	平成29年度 当初予算 B	対前年度比 B/A	
公 共 事 業	国 補 公 共 事 業	24,208,098	22,871,559	94%
	直 轄 事 業	16,426,291	13,602,414	83%
	県 単 公 共 事 業	16,450,266	12,067,763	73%
	小 計	57,084,655	48,541,736	85%
	受 託 公 共 事 業	616,857	1,410,750	229%
	災 害 復 旧 事 業	5,125,682	6,275,145	122%
	計	62,827,194	56,227,631	89%
非 公 共 事 業	15,626,952	14,714,553	94%	
合 計	78,454,146	70,942,184	90%	

3 公共事業(国補公共・直轄・県単公共) 財源内訳(一般会計)

(単位:千円)

	平成28年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	うち政策的 経費	うち特定政策課題枠	
				ポストサミッ ト分	社会経済情勢 等対応分
国補公共事業	24,208,098	22,871,559	8,908,521	—	13,963,038
直轄事業	16,426,291	13,602,414	74,559	10,483,000	3,044,855
県単公共事業	16,450,266	12,067,763	6,948,018	244,262	4,875,483
建設	6,853,039	4,513,457	1,807,100	217,000	2,489,357
維持	8,803,623	7,089,014	4,737,918	—	2,351,096
調査等	793,604	465,292	403,000	27,262	35,030
国補・直轄・県単 合計	57,084,655	48,541,736	15,931,098	10,727,262	21,883,376
				32,610,638	

4 主な事業別明細表（一般会計）

（単位：千円）

区 分		平成28年度 当初予算 A	平成29年度 当初予算 B	対前年度比 B/A
国 補 公 共 事 業	道 路 事 業	14,801,092	14,514,926	98%
	河 川 砂 防 事 業	5,304,571	5,156,917	97%
	港 湾 海 岸 事 業	2,024,700	1,957,100	97%
	都 市 計 画 事 業	1,867,424	1,039,603	56%
	住 宅 事 業	201,610	203,013	101%
	災 害 関 連 事 業	8,701	-	-
	計	24,208,098	22,871,559	94%
直 轄 事 業	道 路 事 業	10,535,165	10,483,000	100%
	河 川 砂 防 事 業	5,361,533	2,707,341	50%
	港 湾 海 岸 事 業	385,167	337,514	88%
	公 園 事 業	144,426	74,559	52%
	計	16,426,291	13,602,414	83%
県 単 公 共 事 業	建 設	6,853,039	4,513,457	66%
	維 持	8,803,623	7,089,014	81%
	調 査	350,877	58,030	17%
	そ の 他	442,727	407,262	92%
	計	16,450,266	12,067,763	73%
合 計	57,084,655	48,541,736	85%	

県土整備部

平成29年度当初予算のポイント

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に基づき、選択と集中を図りながら、自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点、国内外の人と事業を呼び込む取組を展開するための基盤の観点から必要な社会資本整備等を進めます。

特に、熊本地震や鳥取県中部地震、相次ぐ台風による豪雨など頻発する災害や、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害防止施設等の整備を進めます。また、河川堆積土砂の撤去、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などの確な避難に資するソフト対策を進めるとともに、建築物の耐震化を促進します。このほか、道路防災対策、施設の機能を確保するための適切な維持管理に取り組みます。

また、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の成長を支え、MICE誘致やインバウンドの拡大などポストサミットの取組の基盤となる高規格幹線道路および直轄国道の整備を促進します。県管理道路についてはバイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜた整備を進めます。

具体的には、次の取組に注力して事業を推進します。

(1) 自然災害から生命と財産を守る防災・減災対策の推進

① 迫りくる大規模地震・津波に対応するための対策

- ・河川河口部の大型水門、河川堤防、海岸堤防の地震対策
- ・津波に対して海岸堤防を粘り強い構造とする対策
- ・港湾施設の地震・老朽化対策 等

② 激化する豪雨に対応するための対策

- ・河川管理施設や土砂災害防止施設の整備
- ・河川堆積土砂の撤去 ・河川の浸水想定区域図の作成
- ・土砂災害警戒区域等の指定推進に向けた基礎調査の実施 等

③ 建築物の耐震化を促進するための対策

- ・耐震診断が義務化された大規模建築物および避難路沿道建築物、木造住宅の耐震化支援
- ・宅地の耐震化推進

(2) 安全・安心や地域の成長を支える道路網の整備と機能保全

① 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進

② 県管理道路の整備推進

③ 道路施設の老朽化対策の推進

(3) 流域下水道の整備推進と施設の維持管理

① 下水道が使用可能な地域の拡大

② 下水道施設の老朽化対策および地震対策の推進

2 主な重点項目

(1) 自然災害から生命と財産を守る防災・減災対策の推進

① 迫りくる大規模地震・津波に対応するための対策

○河川管理施設の地震対策（P 9 参照）

予算額 466,130千円

河川河口部の大型水門、河川堤防、ダムゲートについて、地震発生後もその機能を維持するため、地震対策を進めます。

○海岸堤防の地震・津波対策（P 9 参照）

予算額 1,744,700千円

地震の揺れや液状化による変状を防止し、堤防としての機能を維持するための地震対策を進めます。また、津波が堤防を越流した場合においても、直ちに堤防を崩壊させないために、平成28年度から着手した「海岸堤防強靱化対策」を進めます。

○港湾施設の地震・老朽化対策（P 9 参照）

予算額 296,400千円

大規模地震に備え、緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の地震対策を進めます。また、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、岸壁の更新・大規模修繕等の老朽化対策を進めます。

② 激化する豪雨に対応するための対策

○住民避難に資する対策

・水防災意識社会の再構築に向けた取組および河川の浸水想定区域図作成

（P10参照）

予算額 18,000千円

現状の河川の能力を超える水害に備えるため、国・県・市町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を再構築する取組を進めます。あわせて、河川の浸水想定区域図を作成し、市町に提供することにより洪水ハザードマップ作成を支援します。

・土砂災害警戒区域等の指定推進に向けた基礎調査の実施（P10参照）

予算額 648,000千円

土砂災害のおそれのある区域における危険の周知と土砂災害警戒区域等の指定推進に向けた基礎調査を実施します。

○施設整備の推進

・河川改修事業（P10参照）

予算額 1,939,990千円

地域の治水安全度を向上し、洪水被害を軽減するため、川幅を拓げるための堤防整備や貯留施設の整備、治水上支障となっている橋梁等の改築を進めます。

・土砂災害防止施設整備事業（P10参照）

予算額 2,510,184千円

土石流等による災害から生命や財産を守るため、砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設を整備します。

○河川堆積土砂の撤去（P10参照）

予算額 655,000千円

河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を行います。

撤去にあたっては、撤去箇所の優先度を関係市町と共有しながら実施します。

③建築物の耐震化を促進するための対策

○（一部新）建築物耐震対策促進事業（P11参照）

予算額 51,243千円

地震に対する建築物およびまちの安全を確保するため、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断や耐震改修等の耐震化事業に対する支援を行います。

○待ったなし！耐震化プロジェクト（P11参照）

予算額 96,333千円

地震による被害を軽減し、住まいやまちの安全性を高めるため、木造住宅の耐震診断、耐震性の低い木造住宅の耐震補強や除却等を支援します。

○（新）宅地耐震化推進事業（P11参照）

予算額 6,000千円

＜事業実施期間：平成29年度～平成32年度＞

地震時に宅地被害が想定される大規模盛土造成地の位置や規模を正確に把握するため、第一次スクリーニング調査を実施し、その結果を公表します。

（2）安全・安心や地域の成長を支える道路網の整備と機能保全

①高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（P12参照）

予算額 10,727,262千円

高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、未事業化区間の早期事業化に向けた取組を進めます。

【主な路線】

新名神高速道路、東海環状自動車道、国道1号北勢バイパス、国道23号中勢バイパス、国道42号松阪多気バイパス、国道1号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、新宮紀宝道路 等

【うち平成29年度供用予定】

国道42号松阪多気バイパスの一部

②県管理道路の整備推進（P12参照）

予算額 11,102,973千円

高規格幹線道路等へのアクセス道路やバイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜながら、県管理道路の整備を推進します。

【主な路線】

国道477号四日市湯の山道路、国道167号磯部バイパス、国道167号鵜方磯部バイパス、国道169号土場バイパス、国道368号大内・伊賀名張拡幅、国道422号三田坂バイパス、県道湯の山温泉線、県道青山美杉線 等

【うち平成29年度供用予定】

国道422号三田坂バイパス、国道167号鵜方磯部バイパス、県道青山美杉線

③道路施設の老朽化対策の推進（P13参照）

予算額 1,591,410千円

道路施設の老朽化が進むなか、県民の安全・安心を確保するため、点検・診断・措置（設計・修繕）・記録のメンテナンスサイクルを着実に実施し、道路施設を良好な状態に保ちます。

（3）流域下水道の整備推進と施設の維持管理

①下水道が使用可能な地域の拡大

○志登茂川浄化センター整備事業（P14参照）

予算額 1,346,175千円

津市北部地域で新たに下水道が使用可能となるよう、志登茂川浄化センター水処理施設の整備を完了させ、平成30年1月から供用開始に向けた試運転を行います。

（平成30年4月に供用開始予定）

○南部浄化センター第2期整備事業（P14参照）

予算額 848,438千円

鈴鹿市、亀山市、四日市市南部で下水道使用可能な地域の拡大に向けた南部浄化センター増設用地の造成（海上埋立）を進めます。

（平成29年度に護岸の整備を完了予定、平成30年度には海上埋立を完了予定）

○宮川流域下水道幹線管渠延伸事業（P14参照）

予算額 2,052,570千円

伊勢市、明和町で下水道使用可能な地域の拡大に向けた流域下水道幹線管渠の整備を進めます。

（平成30年度末に、勢田川の水質改善に寄与する内宮幹線の延伸を完了予定）

②下水道施設の老朽化対策および地震対策の推進（P14参照）

予算額 1, 592, 293千円

老朽化が進む汚水処理施設の更新および大規模地震に備えるため浄化センターや幹線管渠の地震対策を進めることにより、下水道機能の維持に努めます。

(平成30年度に、北部浄化センターの中央監視制御機器の更新を完了予定)

3 事業の見直し

	事業本数	事業費
廃止	4本	△561千円
リフォーム	5本	△15,160千円
休止	0本	0千円
合計	9本	△15,721千円

(1) 自然災害から生命と財産を守る防災・減災対策の推進

県土整備部	河川事業班	電話 2679
河川課	海岸整備班	電話 2690
港湾・海岸課	港湾整備班	電話 2691
	ダム班	電話 2730
防災砂防課		

① 迫りくる大規模地震・津波に対応するための対策

大規模地震やそれに伴う津波に備え、河川管理施設、海岸保全施設（堤防）、港湾施設において必要な対策を早急に進めます。

河川管理施設の地震対策

予算額 466,130千円

河川河口部の大型水門、河川堤防、ダムのゲートについて、地震発生後もその機能を維持するため、地震対策を進めます。

主な事業箇所

- 【大型水門の地震対策】
事業箇所 前川（志摩市）など 2河川
- 【河川堤防の地震対策】
事業箇所 堀切川（鈴鹿市）など 2河川
- 【ダムゲートの地震対策】
事業箇所 宮川ダム（大台町）

【宮川ダム】



【鵜方水門（前川）】



【堀切川】



海岸堤防の地震・津波対策

予算額 1,744,700千円

地震の揺れや液状化による変状を防止し、堤防としての機能を維持するための地震対策や、津波が堤防を越流した場合においても直ちに堤防を崩壊させないために、平成28年度から着手した「海岸堤防強靱化対策」を進めます。

主な事業箇所

- 【地震対策】
事業箇所 長島地区海岸（桑名市）など 6地区海岸
- 【津波対策：海岸堤防強靱化対策】
事業箇所 宇治山田港海岸（二見地区）など 8地区海岸

「海岸堤防強靱化対策」の概要

【対策内容】

- ・天端被覆、裏法基礎の一体化
- ・裏法尻部への洗掘対策

【対策効果】

- ・被害発生を遅らせ避難時間を確保
- ・浸水被害を軽減し、人命・財産の被害を軽減

的矢港海岸



港湾施設の地震・老朽化対策

予算額 296,400千円

大規模地震に備え、緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の地震対策を進めます。

また、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化対策を進めます。

主な事業箇所

- 【港湾施設の地震対策】
事業箇所 長島港（江ノ浦大橋）
- 【港湾施設の老朽化対策】
事業箇所 津松阪港（大口地区）など3箇所

【地震対策】長島港（江ノ浦大橋）



【老朽化対策】津松阪港（大口地区）



(1) 自然災害から生命と財産を守る防災・減災対策の推進

県土整備部
 河川課 河川計画班 電話 2682
 河川事業班 電話 2679
 流域管理課 流域維持班 電話 2700
 防災砂防課 砂防班 電話 2697

② 激化する豪雨に対応するための対策

激化する豪雨による被害を軽減するため、国が策定した水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組や河川の浸水想定区域図の作成を進めます。流水を安全に流すための対策として河川堤防等の施設整備を推進するとともに、事業効果が早期に発現する河川堆積土砂の撤去を進めます。

住民避難に資する対策

○水防災意識社会の再構築に向けた取組
 および河川の浸水想定区域図作成
 予算額 18,000千円

現状の河川の能力を超える水害に備えるため、国・県・市町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を再構築する取組を進めます。あわせて、河川の浸水想定区域図を作成し、市町に提供することにより洪水ハザードマップ作成を支援します。

【浸水想定区域図の作成】
 事業箇所：雲出川（津市）



国・県・市の減災取組を共有

洪水ハザードマップ



○土砂災害警戒区域等の指定推進に向けた基礎調査の実施
 予算額 648,000千円

土砂災害のおそれのある区域における危険の周知と土砂災害警戒区域等の指定推進に向けた基礎調査を実施します。

【基礎調査の実施】対象箇所：16,208箇所
 調査実施箇所（H29末）：11,550箇所（累計）

施設整備の推進

○河川改修事業 予算額 1,939,990千円

地域の治水安全度を向上し、洪水被害を軽減するため、川幅を拡げるための堤防整備や貯留施設の整備、治水上支障となっている橋梁等の改築を進めます。

主な事業箇所

【堤防整備】
 事業箇所：三滝川（四日市市）
 大内山川（大紀町）
 など12河川

【橋梁等の改築】
 事業箇所：三渡川（松阪市）
 志登茂川（津市）
 など4河川

【ダム建設】
 事業箇所：鳥羽河内ダム（鳥羽市）



【三滝川】（鉄道橋の改築）

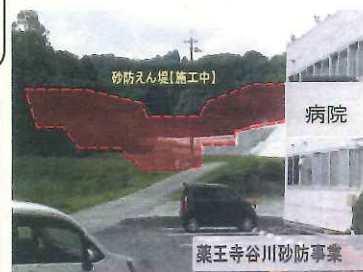
鉄道橋改築により
 流下能力が拡大

○土砂災害防止施設整備事業 予算額 2,510,184千円

土石流等による災害から生命や財産を守るため、砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設を整備します。

主な事業箇所

【土砂災害防止施設の整備】
 事業箇所：薬大寺谷川（松阪市）
 佐田谷川（大紀町）
 迫間浦5地区（南伊勢町）
 など57箇所



砂防えん堤（施工中）

病院

薬大寺谷川砂防事業

河川堆積土砂の撤去

予算額 655,000千円

河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を行います。撤去にあたっては、撤去箇所の優先度を関係市町と共有しながら実施します。

【河川堆積土砂の撤去】
 事業箇所：員弁川（桑名市）
 など42河川
 〔撤去予定量：約24万㎡〕
 （災害復旧除く）

【安濃川】



《着手前》

流下能力を回復し、
 早期に効果を発現

《完成》

(1) 自然災害から生命と財産を守る防災・減災対策の推進

県土整備部
 建築開発課
 建築安全班 電話 2752
 開発審査班 電話 3087
 住宅課
 住まい支援班 電話 2720

③建築物の耐震化を促進するための対策

地震に対する建築物およびまちの安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するため、耐震診断が義務化された大規模建築物および避難路沿道建築物、木造住宅に対する耐震化の支援を行うとともに、大規模盛土造成地における宅地耐震化を推進します。

(一部新) 建築物耐震対策促進事業

予算額 51,243千円

耐震診断が義務化された大規模建築物や避難路沿道建築物の耐震化を促進するため、これらの耐震化に対する支援を行います。

■避難路沿道建築物

●対象:耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある昭和56年5月以前に建築された沿道建築物

【耐震診断】(20棟)

○補助率:10/10

[国 1/2 県 1/4 市町 1/4]

(新)【補強設計】(4棟)

○補助率:5/6

[国 1/2 県 1/6 市町 1/6]

(新)【耐震改修】(2棟)

○補助率:11/25

[国 6/25 県 1/10 市町 1/10]



写真提供:中谷 満 氏

倒壊して道路をふさぐ建築物

■大規模建築物

●対象:耐震診断が義務付けられた大規模建築物のうち、災害時に避難所として活用される建築物

【耐震改修】(2棟)

○補助率:44.8%[国 1/3 県 5.75% 市町 5.75%]



ブレース補強

待ったなし! 耐震化プロジェクト

予算額 96,333千円

木造住宅の耐震化を促進するため、市町が行う耐震診断、補強設計、耐震改修および空き家住宅の除却補助への支援を行います。

■木造住宅(耐震化)

●対象:昭和56年5月以前に建築された木造住宅

【耐震診断】(1,661戸)

○補助率:10/10

[国 1/2 県 1/4 市町 1/4]

【補強設計】(184戸)

○補助率:2/3(上限 16万円)

[国 1/3 県 1/6 市町 1/6]

【耐震改修】(144戸)

○補助率:国費+2/3(上限 101.1万円)

[国 11.5% 県 1/3 市町 1/3]

【リフォーム補助】(127戸)

対象:耐震改修と同時に行うリフォームに補助
 補助率:1/3 (上限 20万円) [県 1/3]

耐震診断のイメージ



■木造住宅(除却)

●対象:昭和56年5月以前に建築された耐震性のない木造空き家住宅
 (道路沿いの建物等一定の要件があります。)

【除却】(22戸)

○補助率:23%(上限20.7万円)

[国11.5% 県5.75% 市町5.75%]

※市町により補助制度が異なります。

(新) 宅地耐震化推進事業

予算額 6,000千円

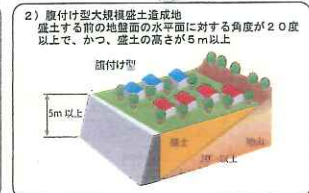
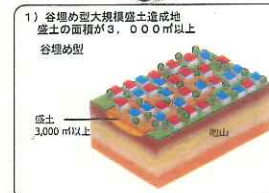
地震時に宅地被害が想定される大規模盛土造成地を把握するため、第一次スクリーニング調査を実施し、結果を公表します。

■大規模盛土造成地

●対象:

盛土の面積が3,000㎡以上の盛土造成地
 (谷埋め型)

盛土をする前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ盛土の高さが5m以上の盛土造成地(腹付け型)



●第一次スクリーニング調査

調査内容:

造成前後の地形図や空中写真等を収集し、標高等を比較して造成地の位置や規模を把握した後に、大規模盛土造成地マップを作成

(新)【第一次スクリーニング調査】(4市町)

大規模盛土造成地が無いことが判明している等の市町を除く、対象14市町のうちH29は4市町で調査を実施

(2) 安全・安心や地域の成長を支える道路網の整備と機能保全

県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の成長を支える道路網の整備を推進します。

① 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進

予算額 10,727,262千円

MICE誘致やインバウンドの拡大などポストサミットの取組の基盤となる高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、未事業化区間の早期事業化に向けた取組を進めます。



H30年度全線供用予定の新名神高速道路



H29年度供用予定の国道42号松阪多気バイパス

② 県管理道路の整備推進

予算額 11,102,973千円

高規格幹線道路等へのアクセス道路やバイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜながら、県管理道路の整備を推進します。

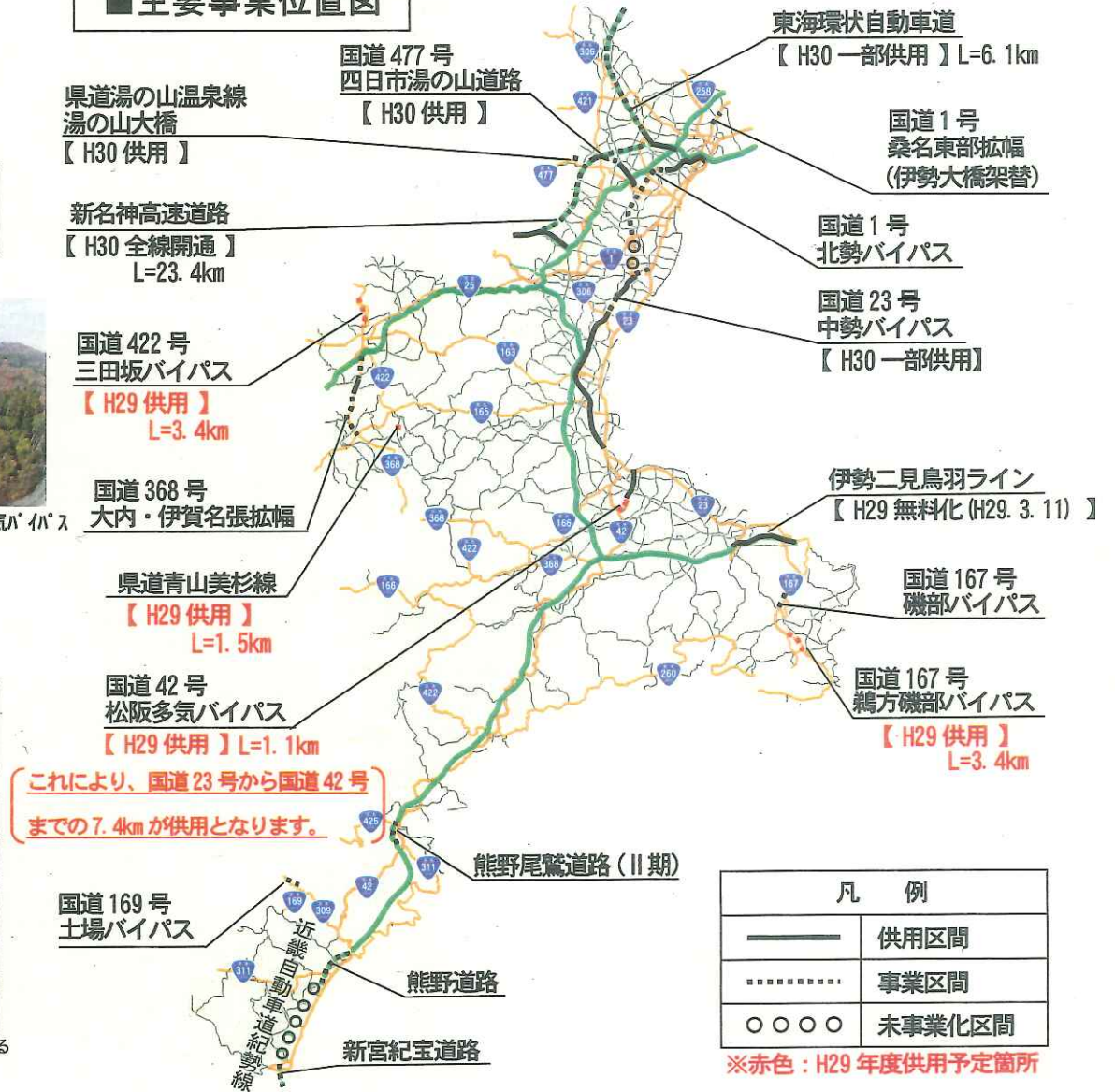


新名神の全線供用に合わせた整備を進めている
国道477号四日市湯の山道路



H29年度に供用を目指して整備を進めている
国道422号三田坂バイパス

■ 主要事業位置図



県土整備部
 道路企画課 道路企画班 電話 2739
 道路建設課 道路建設班 電話 2630

凡 例	
——	供用区間
.....	事業区間
○○○○	未事業化区間

※赤色：H29年度供用予定箇所

(2) 安全・安心や地域の成長を支える道路網の整備と機能保全

県土整備部
道路管理課
道路維持班 電話 2677

③道路施設の老朽化対策の推進

道路施設の老朽化が進むなか、県民の安全・安心を確保するため、「点検⇒診断⇒措置（設計・修繕）⇒記録」のメンテナンスサイクルを着実に実施し、道路施設を良好な状態に保ちます。

予算額 1,591,410千円

道路施設の定期点検結果に基づく修繕

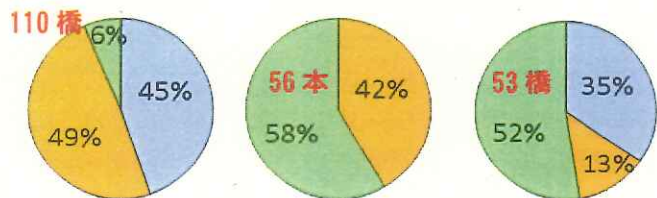
平成26年度から道路施設（橋梁、トンネル、横断歩道橋等）について、道路法に基づき5年に1回の点検を実施しています。点検により区分Ⅲと診断された施設について、点検完了後概ね5年以内に修繕します。

■道路施設の定期点検状況（平成26・27年度）

【平成26・27年度の主な点検対象施設】

道路施設（橋梁、トンネル、横断歩道橋）

橋梁：1702橋（全4196橋）
トンネル：96本（全126本）
横断歩道橋：101橋（全101橋）
（※上段は平成26・27年度点検実施数 下段は管理施設全数）



区分	状態
Ⅰ	走行性・安全性に問題はない施設
Ⅱ	走行性・安全性に問題はないが、一部に軽微な変状を有する施設
Ⅲ	走行性・安全性に問題はないが、概ね5年以内に一部の修繕が必要な変状を有する施設
Ⅳ	走行性・安全性に問題がある施設

区分Ⅲの施設を概ね5年以内に修繕

■定期点検結果（平成26・27年度）に基づく修繕

道路施設の定期点検等で判明した損傷箇所のうち、区分Ⅲと診断された施設について、概ね5年以内に修繕します。

【平成29年度事業箇所】

橋梁：国道309号 亀土地橋など 69橋
トンネル：国道25号 金場トンネルなど 11本
横断歩道橋：伊勢磯部線 岡本横断歩道橋など 12橋

修繕計画

施設名	区分Ⅲの施設数	修繕予定年度		
		H27・H28	H29	H30～32
橋梁	110	34	69	7
トンネル	56	23	11	22
横断歩道橋	53	19	12	22

※平成29年度末時点の区分Ⅲの施設修繕率は、橋梁94%、トンネル61%、横断歩道橋58%です。

橋梁修繕状況



(3) 流域下水道の整備推進と施設の維持管理

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道が使用可能な地域の拡大に向けた整備を推進するとともに、施設の老朽化対策および地震対策を進めます。

① 下水道が使用可能な地域の拡大

○志登茂川浄化センター整備事業 予算額 1,346,175千円

津市北部地域で新たに下水道が使用可能となるよう、志登茂川浄化センター水処理施設の整備を完了させ、平成30年1月から供用開始に向けた試運転を行います。

【平成30年4月に供用開始予定】

○南部浄化センター第2期整備事業 予算額 848,438千円

鈴鹿市、亀山市、四日市市南部で下水道使用可能な地域の拡大に向けた南部浄化センター増設用地の造成(海上埋立)を進めます。

【平成29年度に護岸の整備を完了予定、平成30年度には海上埋立を完了予定】

○宮川流域下水道幹線管渠延伸事業 予算額 2,052,570千円

伊勢市、明和町で下水道使用可能な地域の拡大に向けた流域下水道幹線管渠の整備を進めます。

【平成30年度末に、勢田川の水質改善に寄与する内宮幹線の延伸を完了予定】

② 下水道施設の老朽化対策および地震対策の推進

予算額 1,592,293千円

老朽化が進む汚水処理施設の更新および大規模地震に備えるため浄化センターや幹線管渠の地震対策を進めることにより、下水道機能の維持に努めます。

【平成30年度に、北部浄化センターの中央監視制御機器の更新を完了予定】

県土整備部
下水道課 下水道事業班 電話 2725
下水道計画班 電話 2729

■流域下水道の全処理区と浄化センターの位置図



南部浄化センター増設用地の造成状況



志登茂川浄化センターの整備状況

平成29年度当初予算主要事業

県土整備部

政策名、施策名及び事業の内容	担当課
<p>《政策名：防災・減災》 〈施策名：(112) 防災・減災対策を進める体制づくり〉</p> <p>1 (一部新) 建築物耐震対策促進事業 51,243千円 【(11205) 安全な建築物の確保】 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費) 地震に対する建築物およびまちの安全を確保するため、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断や耐震改修等の耐震化事業に対する支援を行います。</p> <p>2 待ったなし!耐震化プロジェクト 96,333千円 【(11205) 安全な建築物の確保】 (第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費) 地震による被害を軽減し、住まいやまちの安全性を高めるため、木造住宅の耐震診断、耐震性の低い木造住宅の耐震補強や除却等を支援します。</p> <p>3 (新) 宅地耐震化推進事業 6,000千円 <事業実施期間：平成29年度～平成32年度> 【(11205) 安全な建築物の確保】 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費) 地震時に宅地被害が想定される大規模盛土造成地の位置や規模を正確に把握するため、第一次スクリーニング調査を実施し、その結果を公表します。</p> <p>4 緊急輸送道路機能確保事業 4,421,961千円 【(11207) 緊急輸送道路の機能確保】 (第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)など 災害時に人員や物資などの交通(輸送)が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。</p>	<p>建築開発課</p> <p>住宅課</p> <p>建築開発課</p> <p>道路管理課</p>

<p>〈施策名：（113）治山・治水・海岸保全の推進〉</p>	<p>河川課</p>	
<p>1 河川事業 5,035,801千円 【(11301) 洪水対策の推進】 (第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など 洪水、地震、津波等による自然災害から生命や財産を守るため、河川改修等の治水対策や大型水門、ダム等の耐震対策のほか、定期点検結果に基づく適切な予防保全対策を進めます。また、避難に資するソフト対策として、浸水想定区域図の作成を進めます。</p>		
<p>2 河川堆積土砂対策事業 655,000千円 【(11301) 洪水対策の推進】 (第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など 河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を行います。 撤去にあたっては、撤去箇所の優先度を関係市町と共有しながら実施します。</p>		<p>河川課 流域管理課</p>
<p>3 砂防事業 3,253,844千円 【(11302) 土砂災害対策の推進】 (第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費) 土石流等による土砂災害から生命や財産を守るため、砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設を整備するとともに、土砂災害のおそれのある区域における危険の周知と土砂災害警戒区域の指定推進に向けた基礎調査を実施します。</p>		
<p>4 海岸事業 2,082,214千円 【(11303) 高潮・地震・津波対策の推進】 (第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費) など 高潮、波浪、地震、津波等による災害から生命や財産を守るため、堤防等の海岸保全施設の整備や耐震対策を行うとともに、津波に対して粘り強い構造とする対策を取り入れた整備を進めます。</p>	<p>港湾・海岸課</p>	
<p>《政策名：環境を守る》 〈施策名：（154）大気・水環境の保全〉</p>		
<p>1 流域下水道（建設）事業 6,035,071千円 【(15403) 生活排水対策の推進】 (流域下水道事業特別会計 第1款 流域下水道事業費 第1項 流域下水道事業費 2 流域下水道建設費) 公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の早期供用に向けた整備を推進するとともに、施設の老朽化対策等を進めます。</p>	<p>下水道課</p>	

<p>《政策名：地域の活力の向上》 《施策名：（254）移住の促進》 1 移住促進のための空き家リノベーション支援事業 9, 000千円 【(25402) 移住受入体制の整備】 （第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費） 県外からの移住を促進し、既存住宅の活用による良好な居住環境を創出するため、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援します。</p>	住宅課
<p>《政策名：安心と活力を生み出す基盤》 《施策名：（351）道路網・港湾整備の推進》 1 直轄道路事業負担金 10, 483, 000千円 【(35101) 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進】 （第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費） 国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。</p>	道路企画課
<p>2 道路改築事業 11, 102, 973千円 【(35102) 県管理道路の整備推進】 （第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費） 地域高規格道路や幹線道路にアクセスする道路等の整備に取り組み、県民生活の利便性、安全性の向上に寄与する道路ネットワークの構築を進めます。</p>	道路建設課
<p>3 道路維持修繕事業 7, 094, 792千円 【(35103) 適切な道路の維持管理】 （第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費）など 道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置（設計・修繕）・記録のメンテナンスサイクルを着実に実施し、計画的な修繕・更新等に取り組みます。</p>	道路管理課
<p>4 港湾事業 296, 400千円 【(35104) 県管理港湾の機能充実】 （第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費） 利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、岸壁の更新・大規模修繕等の老朽化対策を進めます。また、大規模地震に備え、緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。</p>	港湾・海岸課

<p>〈施策名：(353) 安全で快適な住まいまちづくり〉</p>		
<p>1 都市計画策定事業</p> <p style="text-align: right;">72,606千円</p> <p style="text-align: center;">【(35301) 安全で快適なまちづくりの推進】</p> <p>(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)</p> <p>人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「都市計画区域マスタープラン」の改定作業に着手します。</p>		都市政策課
<p>2 街路事業</p> <p style="text-align: right;">926,829千円</p> <p style="text-align: center;">【(35301) 安全で快適なまちづくりの推進】</p> <p>(第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費)</p> <p>緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等を進めます。</p>		都市政策課
<p>3 公営住宅建設事業</p> <p style="text-align: right;">203,013千円</p> <p style="text-align: center;">【(35302) 安全で快適な住まいづくりの推進】</p> <p>(第8款 土木費 第6項 住宅費 2 住宅建設費)</p> <p>既存県営住宅の長寿命化と住環境の整備を図るため、住宅の外壁改修や屋上防水工事等を行うとともに、住戸のバリアフリー化などに取り組みます。</p>		住宅課
<p>4 建築基準法施行事業</p> <p style="text-align: right;">13,221千円</p> <p style="text-align: center;">【(35303) 適法な建築物の確保】</p> <p>(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)</p> <p>建築物の安全性確保に向け、不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促します。</p>		建築開発課
<p>5 みえの景観づくり推進事業</p> <p style="text-align: right;">4,269千円</p> <p style="text-align: center;">【(35304) 参画と協働による景観まちづくりの推進】</p> <p>(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)</p> <p>三重県景観計画等に基づき、良好な景観づくりに向けた市町の取組の支援や普及啓発、周辺景観と調和した建築物等への誘導を行うとともに、三重県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の規制等に取り組みます。</p>		景観まちづくり課

<p>《行政運営の取組》 (行政運営7：公共事業推進の支援)</p> <p>1 建設業参入支援事業 21,501千円 【(40701) 公共事業の適正な執行・管理】 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費) 求職者に対し、集合研修及び企業での雇用型訓練を実施します。また、求職者に対する情報発信、就職支援のためのマッチング説明会を行うとともに、高校生等を対象とした現場見学会・インターンシップを実施します。</p> <p>2 建設業人材定着事業 8,250千円 【(40701) 公共事業の適正な執行・管理】 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費) 建設業の従事者に必要な技術・知識が習得できるよう支援することにより、建設業に人材が定着するための取組を実施します。</p> <p>3 公共事業評価制度事業 1,211千円 【(40701) 公共事業の適正な執行・管理】 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費) 公共事業の効率性と実施過程の透明性の向上のため、三重県公共事業評価審査委員会を開催し公共事業の再評価・事後評価を行います。</p> <p>4 公共工事総合評価落札方式運用事業 1,932千円 【(40702) 公共事業を推進するための体制づくり】 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費) 総合評価方式について、外部有識者会議（三重県公共工事等総合評価意見聴取会）の意見などをふまえ、公正で透明な制度となるよう改善に取り組みます。</p> <p>5 公共工事進行管理システム事業 199,477千円 【(40701) 公共事業の適正な執行・管理】 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費) 公共工事進行管理システムについて、利用者のニーズをふまえ、利便性の向上、事業執行等の業務効率化を実現するため、システムを更新します。</p>	<p>公共事業運営課</p> <p>公共事業運営課</p> <p>公共事業運営課</p> <p>入札管理課</p> <p>公共事業運営課</p>
--	--

都市公園にかかる指定管理者の更新について

1 指定管理者を更新する施設

下記の県営都市公園については、指定管理者制度を導入し、民間事業者がその管理運営を行っていますが、平成30年3月31日をもって、5年間の指定期間が満了するため、債務負担行為を設定のうえ更新にかかる手続を行います。

表「各公園における指定管理者制度導入年度等」

公園名	指定管理者制度導入年度	現在の指定管理期間
北勢中央公園	平成20年度	平成25年度～平成29年度
鈴鹿青少年の森	平成20年度	平成25年度～平成29年度
亀山サンシャインパーク	平成20年度	平成25年度～平成29年度
大仏山公園	平成20年度	平成25年度～平成29年度
熊野灘臨海公園	平成18年度	平成25年度～平成29年度

2 指定管理者制度の活用にあたっての基本的事項

(1) 指定管理者制度活用の目的（期待する効果）

民間が持つ知恵や豊富な知識などを効果的に活用することにより、各施設の効用を最大限に発揮し、もって、県民サービスの向上および経費の節減を図るとともに、県がめざす施策の実現に寄与するため、指定管理者制度を活用します。

(2) 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の具体的な内容は、次のとおりです。

なお、指定管理者が業務の遂行にあたり、県民に提供していただくサービスの水準を確保するため、個々の業務区分ごとに具体的な「要求水準」を募集要項の中で定めるとともに、業務の質の向上を図るため、「成果目標」を定めることを予定しています。

- ・ 施設の運営に関する業務
- ・ 施設の維持管理に関する業務
- ・ 施設の利用許可等に関する業務

(3) 各施設個別の基本的事項

別紙「各施設個別の基本的事項」のとおり

(4) 利用料金制採用の考え方

県営都市公園の管理運営にあたっては、指定管理者の民間的発想に基づく柔軟かつ機動性のある経営を引き出し、多様な県民ニーズに対応できるサービス提供や効率的な施設運営を目指して、利用料金制（地方自治法第244条の2第8項の「利用料金」をいう。）を採用します。

(5) 指定の期間（予定）

指定の期間は、指定管理者制度に関する取扱要綱第4条に規定する指定管理期間の標準に基づき、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間（前回募集時と同様）を予定しています。

3 指定管理者の募集及び選定に関する事項

(1) 募集の方法

広く民間のノウハウを活用し、より一層の効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者を公募により選定する予定です。

その際、前回の募集時と同様に、県内産業の育成や雇用の確保等の観点から「三重県内に本店、本拠を有する法人等であること。」とする地域要件を設けることとします。

(2) 選定委員会の構成と委員選定の視点

指定管理候補者の選定にあたり、その選定過程や手続きの透明性・公平性を高めていくため、県職員以外の有識者等で構成する「三重県営都市公園指定管理者選定委員会」を設置します。

選定委員会は、学識、経験、男女比などを考慮のうえ、都市公園に関する有識者、経営に関する専門的な見識を有する者、施設利用代表者・地域住民代表者（公募により選定）などにより5～10名の民間委員で構成することを予定しています。

(3) 審査の方法及び審査基準等の考え方

選定委員会では、応募者から提出された事業計画書等についてヒアリングを実施したうえで、次の選定基準等に基づき総合的な審査を行います。

県は、選定委員会の審査結果をふまえ、最適と認められる者を指定管理候補者として選定します。

〔選定基準〕

- ① 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。
- ② 事業計画の内容が、各施設の適切な管理を図ることができるものであること。
- ③ 事業計画の内容が、各施設の特성에応じてその効用を最大限発揮することができるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。
- ④ 事業計画の内容が、各施設の管理の効率化を図るものであること。
- ⑤ 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

なお、詳細な審査基準、配点については、選定委員会で決定します。

4 今後の日程に関する事項（予定）

平成 29 年	6 月	～	選定委員会の開催（審査基準、配点表等を決定）
	7 月		募集開始（8月下旬まで）
	9 月		平成 29 年 9 月定例会月会議へ指定管理候補者の選定状況を報告
	10 月		選定委員会による審査
	11 月		指定管理候補者の決定 平成 29 年 11 月定例会月会議へ指定管理者指定議案を提出
平成 30 年	1 月		指定管理者の指定
	2 月		指定管理者と協定を締結
	4 月		指定管理者による施設管理を開始

別紙「各施設個別の基本的事項」

事 項	北勢中央公園	鈴鹿青少年の森	亀山サンシャインパーク	大仏山公園	熊野灘臨海公園
施設の設置目的 (役割)	地域の歴史・文化・自然を紹介し、郷土の風景を後世に伝えるために良好な自然環境の保全を図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動、自然とのふれあいの場を提供することを目的として設置しています。	青少年が自然の中で野外活動に親しみ、心身を鍛錬し豊かな人間性を養うとともに、団体活動を通じて社会連帯意識を強め、心身ともに健康で豊かな青少年を育成する場とすることを目的として設置しています。	水と緑が織り成すオアシスとして高速道路の利用者に滞在型の休息空間を提供するとともに、レクリエーション活動、健康づくりなどの地域住民の憩いの場を提供することを目的として設置しています。	恵まれた自然環境の中で地域住民が憩い、スポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、明るい健康的な心身をつくる場を提供することを目的として設置しています。	大都市地域からのレクリエーション需要に対応するとともに、豊かな自然の中で地域住民がレクリエーション活動、健康づくりなどを通じて心身をリフレッシュする場を提供することを目的として設置しています。
施設運営の基本的な方向性(運営方針)	・北勢中央公園の果たす役割や効用の最大化 ・より良いサービスの提供、適切かつ効率的な公園の管理運営	・鈴鹿青少年の森の果たす役割や効用の最大化 ・より良いサービスの提供、適切かつ効率的な公園の管理運営	・亀山サンシャインパークの果たす役割や効用の最大化 ・より良いサービスの提供、適切かつ効率的な公園の管理運営	・大仏山公園の果たす役割や効用の最大化 ・より良いサービスの提供、適切かつ効率的な公園の管理運営	・熊野灘臨海公園の果たす役割や効用の最大化 ・より良いサービスの提供、適切かつ効率的な公園の管理運営
施設の概要	(所在地) 四日市市 いなべ市 三重郡菰野町 開園面積38.0ヘクタール ・野球場 ・テニスコート ・芝生広場 ・多目的広場 等	(所在地) 鈴鹿市 開園面積51.3ヘクタール ・シンボル広場 ・芝生広場 ・キャンプ場 ・多目的グラウンド 等	(所在地) 亀山市 開園面積14.2ヘクタール ・キッズランド ・芝生広場 ・バーベキューランド ・水の遊び場 等	(所在地) 伊勢市 多気郡明和町 度会郡玉城町 開園面積37.8ヘクタール ・野球場 ・テニスコート ・ゲートボール場 ・ちびっこ広場 ・芝生広場 等	(所在地) 北牟婁郡紀北町 開園面積63.1ヘクタール ・タブノキの杜 ・オートキャンプ場 ・テニスコート ・ちびっこ広場 ・プール ・フィットネスホール ・多目的グラウンド ・野外劇場 等
成果目標	・年間施設利用者数 235,000人	・年間施設利用者数 280,000人	・年間施設利用者数 810,000人	・年間施設利用者数 215,000人	・年間施設利用者数 580,000人
指定管理者に支払う施設管理経費の上限額(消費税及び地方消費税含む)	306,249千円(5年間) 〔30年度 58,643千円 31年度 59,398千円 32年度 59,398千円 33年度 64,405千円 34年度 64,405千円〕	219,641千円(5年間) 〔30年度 43,569千円 31年度 44,018千円 32年度 44,018千円 33年度 44,018千円 34年度 44,018千円〕	113,105千円(5年間) 〔30年度 22,465千円 31年度 22,660千円 32年度 22,660千円 33年度 22,660千円 34年度 22,660千円〕	223,539千円(5年間) 〔30年度 44,255千円 31年度 44,821千円 32年度 44,821千円 33年度 44,821千円 34年度 44,821千円〕	292,791千円(5年間) 〔30年度 58,043千円 31年度 58,687千円 32年度 58,687千円 33年度 58,687千円 34年度 58,687千円〕

平成29年度三重県一般会計・特別会計補正予算について

(会計別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	70,942,184	△58,500	70,883,684
土木費	64,667,039	△58,500	64,608,539
災害復旧費	6,275,145	—	6,275,145
特 別 会 計	14,877,816	△170	14,877,646
港湾整備事業特別会計	165,432	—	165,432
流域下水道事業特別会計	14,712,384	△170	14,712,214
合 計	85,820,000	△58,670	85,761,330

(事業別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	
国補公共事業	一般会計	22,871,559	—	22,871,559
	下水道特会	5,880,116	—	5,880,116
	合 計	28,751,675	—	28,751,675
直 轄 事 業	一般会計	13,602,414	—	13,602,414
県単公共事業	一般会計	12,067,763	—	12,067,763
	下水道特会	154,955	—	154,955
	合 計	12,222,718	—	12,222,718
災害復旧事業	一般会計	6,275,145	—	6,275,145
そ の 他 事 業	一般会計	16,125,303	△58,500	16,066,803
	港湾特会	165,432	—	165,432
	下水道特会	8,677,313	△170	8,677,143
	合 計	24,968,048	△58,670	24,909,378
合 計	一般会計	70,942,184	△58,500	70,883,684
	港湾特会	165,432	—	165,432
	下水道特会	14,712,384	△170	14,712,214
	合 計	85,820,000	△58,670	85,761,330

【その他事業】 $\Delta 58,670$ 千円

給与関係条例案に基づき職員給与費の減額に伴う補正を行う。

<input type="radio"/> 一般会計	$\Delta 58,500$ 千円
<input type="radio"/> 流域下水道事業特別会計	$\Delta 170$ 千円

平成28年度三重県一般会計・特別会計最終補正予算について

(会計別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	84,970,100	△2,259,175	82,710,925
土木費	79,899,118	△263,504	79,635,614
災害復旧費	5,070,982	△1,995,671	3,075,311
特 別 会 計	15,942,907	△498,355	15,444,552
港湾整備事業特別会計	168,932	△1,900	167,032
流域下水道事業特別会計	15,773,975	△496,455	15,277,520
合 計	100,913,007	△2,757,530	98,155,477

(事業別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	
国補公共事業	一般会計	29,390,905	△53,663	29,337,242
	下水道特会	6,483,301	△21,496	6,461,805
	合 計	35,874,206	△75,159	35,799,047
直轄事業	一般会計	16,412,313	△51,701	16,360,612
県単公共事業	一般会計	17,096,376	87,116	17,183,492
	下水道特会	117,967	-	117,967
	合 計	17,214,343	87,116	17,301,459
災害復旧事業	一般会計	5,070,982	△1,995,671	3,075,311
その他事業	一般会計	16,999,524	△245,256	16,754,268
	港湾特会	168,932	△1,900	167,032
	下水道特会	9,172,707	△474,959	8,697,748
	合 計	26,341,163	△722,115	25,619,048
合 計	一般会計	84,970,100	△2,259,175	82,710,925
	港湾特会	168,932	△1,900	167,032
	下水道特会	15,773,975	△496,455	15,277,520
	合 計	100,913,007	△2,757,530	98,155,477

【国補公共事業】 △75, 159千円

事業の精査等に伴う補正を行う。

○ 一般会計	△53, 663千円
(主なもの)	
住宅事業 (公営住宅建設費)	△25, 610千円
道路事業	△16, 146千円
(内訳)	
道路整備交付金事業費	△14, 146千円
○ 流域下水道事業特別会計	△21, 496千円
(主なもの)	
北勢沿岸流域下水道 (北部) 建設費	41, 431千円
北勢沿岸流域下水道 (南部) 建設費	△24, 836千円
宮川流域下水道 (宮川) 建設費	△13, 329千円

【直轄事業】 △51, 701千円

事業費の精算等に伴う補正を行う。

○ 一般会計	△51, 701千円
(主なもの)	
直轄道路事業負担金	△31, 249千円
直轄河川事業負担金	△29, 591千円
直轄公園事業負担金	9, 513千円

【県単公共事業】 87, 116千円

雪氷対策や災害関連事業など早急な対応を要する経費について増額補正を行う。

○ 一般会計	87, 116千円
(主なもの)	
県単維持事業	55, 926千円
(内訳)	
公共土木施設維持管理費	56, 358千円
県単建設事業	29, 017千円
(内訳)	
県単災害関連推進事業費	29, 000千円

【災害復旧事業】 △1,995,671千円

国からの配分額の確定等による補正を行う。

○ 一般会計	△1,995,671千円
(主なもの)	
平成28年災害土木(建設)復旧費	△1,925,043千円
平成28年県単災害土木復旧費	△105,077千円

【その他事業】 △722,115千円

受託公共事業、非公共事業、流域下水道管理費等の精算に伴う補正を行う。

○ 一般会計	△245,256千円
(主なもの)	
受託公共事業	△172,910千円
(内訳)	
河川整備交付金事業費	△108,880千円
非公共事業	△72,346千円
(内訳)	
建築物耐震対策促進事業費	△35,777千円
○ 流域下水道事業特別会計	△474,959千円
(主なもの)	
北勢沿岸流域下水道(北部)管理費	△170,298千円
中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸)管理費	△107,896千円

(繰越明許費一覧表)

(単位:千円)

区 分	補正前の額 (A)	今回追加・変更 を行う額 (B)	補正後の額 (A) + (B)
一 般 会 計	4,861,591	21,382,564	26,244,155
土 木 費	4,819,258	19,433,432	24,252,690
土木管理費	—	2,176,228	2,176,228
道路橋りよう費	2,277,178	10,749,408	13,026,586
河川海岸費	2,139,720	5,526,524	7,666,244
港湾費	180,750	536,800	717,550
都市計画費	221,610	424,847	646,457
住宅費	—	19,625	19,625
災害復旧費	42,333	1,949,132	1,991,465
流域下水道事業特別会計	436,500	2,648,955	3,085,455
合 計	5,298,091	24,031,519	29,329,610

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	道路改築事業負担金	近畿日本鉄道株式会社 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1-55	53,000 (H29.4)	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業と併せて実施する一般国道477号西浦バイパス道路改築事業において鉄道立体化に要する経費の一部を負担する。	(目的・理由) 道路改築事業による鉄道立体化で踏切除去を行うことにより、交通円滑化と踏切事故の解消を図る。 (根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄との協定書	①公共財 健全かつ機能的な都市形成を目的とした道路の整備に係る経費の負担であることから公益性を有している。	道路建設課	土木費	道路橋りよう費	道路橋りよう新設改良費	道路整備交付金事業費
2	広域河川改修費負担金	同上	120,000 (H29.4)	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業と併せて実施する三滝川の狭窄部を解消する河川改修事業のため、鉄道橋架け替え工事に要する経費の一部を負担する。	(目的・理由) 河川拡幅と鉄道橋の架け替えを行うことで治水上のネック点を解消し、治水安全度の向上を図る。 (根拠) 二級河川三滝川鉄道橋・道路橋緊急対策事業に基づく近鉄との協定書	①公共財 公共財である河川の改良に伴い発生する経費の負担であることから公益性を有している。	河川課	同上	河川海岸費	河川改良費	河川整備交付金事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3	同和地区公共下水道事業補助金	津市 津市殿村5	17,400 (H29.9)	対象区域において、平成9年度から13年度までの5年間に実施した公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業で、国の財政上の特別措置が講じられない管渠の建設に要する経費について、地方債の元利償還額の一部を補助する。 (平成13年度までの制度で、新規採択終了)	(目的・理由) 同和地区における公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	①公共財 公共財である河川や海等の公共用水域の水質汚濁防止を図るものであり、公益性を有している。	下水道課	土木費	都市計画費	下水道事業費	下水道事業諸費
4	連続立体交差事業負担金	近畿日本鉄道株式会社 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1-55	361,000 (H29.4)	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業による鉄道施設高架化等の都市計画事業に要する経費の一部を負担する。	(目的・理由) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で複数の踏切除去を行うことにより、交通円滑化と踏切事故の解消を図る。 (根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄との協定書	①公共財 健全かつ機能的な都市形成を目的とした都市計画道路等の整備に係る経費の負担であることから公益性を有している。	都市政策課	同上	同上	街路事業費	街路整備交付金事業費
5	土地区画整理事業補助金	鈴鹿市白江土地区画整理組合 鈴鹿市南江島町19-26	53,975 (H29.4)	都市計画事業として土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業に要する経費を補助する。	(目的・理由) 秩序ある都市づくりのために、都市基盤整備を促進し、健全かつ機能的な市街地形成を図る。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	①公共財 都市基盤の整備が不十分な地区における健全な市街地整備に寄与しており、公益性を有している。	同上	同上	同上	土地区画整理費	土地区画整理交付金事業費

32

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
6	大規模建築物耐震改修事業費補助金	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1-1	21,806 (H29.4)	大規模建築物の耐震改修工事に要する費用に補助を行う市町に対し、国と県で支援を行う。	(目的・理由) 大規模建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 災害時に避難所として活用される大規模建築物等は、倒壊した場合、地域全体の避難・救助活動の低下が懸念されるほか、不特定多数の利用者に甚大な被害を及ぼす恐れがある。このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。	建築開発課	土木費	土木管理費	建築指導費	建築基準法施行費
7	住宅新築資金等貸付助成事業(償還推進助成事業)補助金	名張市 名張市鴻之台1-1	10,000 (H30.2)	生活環境等の安定向上が阻害されている地域の住環境の整備を図ることを目的として、住宅新築資金等貸付事業による貸付を行った市町に対し、当該貸付事業の実施に伴う市町の償還事務に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 貸付事業の実施に伴う市町の財政負担について、県が補助を行うことで、市町における貸付事業の円滑な実施を図る。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 当該事業は、市町村及び都道府県並びに国が一体となり、全国の市町村において実施された事業であり、公益性を有している。	住宅課	同上	住宅費	住宅管理費	住環境整備事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
8	木造住宅耐震補強事業費補助金	津市 津市西丸の内23-1	11,400 (H29.4)	木造住宅の耐震補強工事に要する費用に補助を行う市町に対し、国と県で支援を行う。	(目的・理由) 住宅の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 現行の耐震基準を満たしていない木造住宅は地震による倒壊の危険性が高く、大規模災害時に甚大な被害を及ぼす恐れがあるとともに、倒壊による道路閉塞等により緊急車両等の通行・活動に支障をきたすなど、地域全体の被害が拡大する恐れがある。このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。	住宅課	土木費	住宅費	住宅管理費	住まい安心支援事業費

第2-3号様式(条例第6条第4項関係)

交付決定実績調書(5億円以上、変更分)

(部局名:県土整備部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	課(室)名	備考
				変更前	変更後			
1 (1)	広域河川改修費 負担金 (平成28年度)	近畿日本鉄道株 式会社 大阪府大阪市天 王寺区上本町6丁 目1-55	近鉄川原町駅付 近連続立体交差 事業と併せて実施 する三滝川の狭窄 部を解消する河川 改修事業のため、 鉄道橋架け替え工 事に要する経費の 一部を負担する。	558,000	833,000	鉄道高架化の事業促進のため、事業費を増額したものである。	河川課	